

令和4年度第1回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時 : 令和4年8月5日 金曜日 15時00分～16時32分

場 所 : 川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者 :

福田 紀彦 市長
小田嶋 満 教育長
岡田 弘 教育長職務代理者
岩切 貴乃 委員
石井 孝 委員
田中 雅文 委員
野村 浩子 委員

理事者

○伊藤副市長

○総務企画局

中川総務企画局長

○教育委員会事務局

池之上教育次長

柴山総務部長

田中教育政策室長

大島学校教育部長

星野学校教育部担当部長

末木支援教育課長

高山支援教育課担当課長

近藤支援教育課担当課長

板橋支援教育課担当課長

後藤支援教育課担当係長

臼田支援教育課職員

長谷山教育政策室担当係長

○健康福祉局

西川障害保健福祉部長

平井障害者社会参加・就労支援課長

○こども未来局

佐藤保育事業部担当課長

岡田保育事業部運営管理課長

○経済労働局

東労働雇用部長

事務局

宮崎総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

野本総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整・SDGs 推進]

喜多総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

葛山総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

武田総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

末吉総務企画局都市政策部企画調整課職員 [企画調整]

傍聴者数：15人

報道関係：1社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

宮崎総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、令和4年度第1回川崎市総合教育会議を開会いたします。

初めに、福田市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、今年度第1回目となります総合教育会議は、特別支援教育の推進について意見交換をしてみたいと存じます。

本市では、特別支援教育推進計画に基づきまして、共生社会の実現を目指した支援教育の推進を行ってまいりました。

一方、近年では、特別支援教育を必要とする児童・生徒が増える中、日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が増加しています。また、障害の内容、程度についても多様化が進んでいることから、様々な障害に応じた専門的な教育や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援等が必要になっております。

昨年には、国において特別支援教育に関する新たな方向性が示されるなど、本市を取り巻く社会環境の変化が進んでおります。

7月に田島支援学校桜校を教育委員会の皆様と私も視察させていただきまして、今後の支援教育のあり方について議論を深めていく必要があると改めて認識したところでございます。

そのような状況を踏まえまして、本日は、本市の特別支援教育の具体的な取組や今後のあり方について意見交換を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

宮崎総務企画局都市政策部長 ありがとうございます。

総合教育会議は地方公共団体の長であります市長が招集、主催することとなっておりますので、この後の進行につきましては、福田市長、よろしくをお願いいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして、協議・調整をお願いいたします。

本日は、特別支援教育の推進を議題として議論をしていきたいと思っております。

7月の支援学校の視察で得られた知見等も踏まえながら、今後の本市の特別支援教育における方向性などについて、皆様と意見交換をしてみたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

末木支援教育課長 資料1を御覧ください。

特別支援教育の推進について御説明いたします。

初めに、本市の現状について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

まず、市立特別支援学校の在籍者でございますが、この10年間で約1.4倍に増加しているところでございます。また、市立小・中学校の特別支援学級の在籍者につきましても、この10年間で約1.7倍に増加しているところでございまして、特に自閉症・情緒障害の児童・生徒が増加しているところでございます。

次のスライドを御覧ください。

次に、市立学校における医療的ケア児の状況でございますが、近年、医療技術の進歩等を背景として、日常に医療的ケアを必要とする児童・生徒は増加傾向にあるところでございまして、特別支援学校だけでなく、地域の小・中学校においても増加傾向にございます。

また、本市の医療的ケア拠点校でございます田島支援学校におきましては、人工呼吸器による呼吸管理、いわゆる高度な医療的ケアを必要とする児童の通学を初めて受け入れたところでございます。なお、こちらの高度な医療的ケアを必要とする児童・生徒につきましては、本年度は3名在籍しているところであり、今後増加する見込みでございます。

次のスライドを御覧ください。

次に、国の基本的な考え方について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

令和3年1月に取りまとめられました中央教育審議会答申におきましては、特別支援教育は障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立つこと。また、障害により特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校において実施されるものとの考え方が示されました。

次のスライドを御覧ください。

また、同年6月には、障害のある子どもの教育支援に携わる全ての関係者の指針となるよう、文部科学省から「障害のある子供の教育支援の手引」が示され、その中では、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級や、特別支援学校といった「多様な学びの場」を用意していくことが必要であると示されたところでございます。

次のスライドを御覧ください。

次に、本市の取組について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

こちらは、市内にあります特別支援教育に関する主な施設の配置状況でございます。

本市には、市立特別支援学校が、分校を含めて4校ございまして、また、県立の特別支援学校が3校ある状況でございます。また、後ほど御説明いたします通級指導教室が、小学校につきましては各区に、中学校におきましては市内3か所に設置しているところでございます。そのほかに、聖マリアンナ医科大学病院内に院内学級や、川崎高等学校附属中学校を除く全ての小・中学校に特別支援学級を設置しているところがございます。

次のスライドを御覧ください。

こちらの図は、本市の特別支援教育に係る取組の概観となります。

障害の程度に応じて、一人ひとりに応じた学びの場を整備し、様々な取組を進めているところがございます。

以下、記載しております6つの取組について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

初めに、特別支援学校の計画的な施設整備等についてでございます。

本市におきましては、障害のある児童・生徒の増加等の影響により、特別支援学校での指導が必要な児童・生徒が増加し、特別支援学校の受入枠は限界に達しております。市立特別支援学校においては施設の狭隘化が進んでおり、障害に応じた教育活動が十分にできていない学校もございます。

これらを踏まえ、今後の方向性でございますが、特別支援学校の受入枠拡充に向け、「旧河原町小学校跡地」を候補地とした県立特別支援学校新設に向けた取組を、神奈川県と連携しながら推進してまいります。

あわせて、施設の狭隘化を解消するとともに、多様な学習形態に応じた施設となるよう、市立中央支援学校大戸分教室と高等部分教室の施設整備を進めてまいります。さらに高等部分教室におきましては、施設整備と併せて、「高等特別支援学校」化に向けた検討につきましても進めてまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、障害のある生徒に対する就労支援についてでございます。

各特別支援学校におきましては、様々な職業教育を実施しているところがございますが、卒業後の社会的

自立に向けて職業教育をさらに充実させる必要がございます。

また、障害のある生徒に対する就労支援におきましては、企業の雇用ニーズ等を踏まえた調整や職業体験の場の創出、継続的な雇用に向けた定着支援等の取組を充実させる必要がございます。

今後の方向性でございますが、社会的自立を見据えた職業教育の更なる充実を図ってまいります。

また、就労支援につきましても、関係機関との連携を強化し、充実を図ってまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、(3) 居住地校交流の促進についてでございます。

共生社会の実現に向けて、同じ地域に居住する障害のある子どもと障害のない子どもとが互いを知り、関わりながら共に学ぶ交流及び共同学習の取組をさらに推進する必要がございます。

今後の方向性でございますが、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の小・中学校において、交流及び共同学習を行う居住地校交流につきまして、より継続的、計画的な取組となるよう、引き続き促進してまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、(4) 医療的ケア支援の充実についてでございます。

初めに、医療的ケア支援に係る国の動向でございますが、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、その中では、学校の設置者が、その設置する学校に在籍する医療的ケア児に対し適切な支援を行う責務を有することや、医療的ケア児及びその家族がその居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるようにすること、保護者の付添いがなくても適切な医療的ケア、その他の支援を受けられるようにするため必要な措置を講ずることなどが規定されたところでございます。

次に、本市の医療的ケア支援の現状についてでございますが、本市におきましては、医療的ケア拠点校である田島支援学校とそれ以外の学校とで、実施しているケアの内容や看護師の体制が異なっているところでございます。

田島支援学校におきましては、経管栄養や喀たん吸引等の特定5行為に加え、人工呼吸器による呼吸管理等が必要な児童・生徒も受け入れているところでございます。

次のスライドを御覧ください。

医療的ケア支援に係る課題についてでございますが、人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアを必要とする児童・生徒につきましては、今後も増加することが見込まれているところでございます。高度な医療的ケア児を安心・安全に受け入れるためには、学校看護師を安定的に確保し、学校内の体制を整備していくことが必須でございます。

さらに特別支援学校におきましては、スクールバスにおける通学支援を実施しているところでございますが、医療的ケア児につきましては保護者が送迎しており、保護者に係る負担が大きなものとなっております。

これらを踏まえ、今後の方向性でございますが、引き続き、高度な医療的ケアの充実のための看護師による支援体制の強化に受けた検討を行ってまいります。また、学校設置者の責務として医療的ケア児の通学支援に向けた検討を進めてまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、(5) 支援人材の配置についてでございます。

現在、市立学校におきましては、障害のある児童・生徒に対し、食事や排泄等の学校における日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行うため、様々な支援人材を配置しているところでございます。

今後も、教員が指導に専念できるよう、引き続き必要な支援人材を適切に配置していく必要があると考えております。

今後の方向性でございますが、令和3年度から、特別支援学級に在籍する重度障害のある児童・生徒に対して、外部人材を活用した介護支援人材を配置しておりますが、これらの支援人材の充実を図り、引き続き

教員が指導に専念できるよう環境整備を推進してまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、(6) 通級指導教室の指導体制の強化についてでございます。

通級指導教室とは、小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別の場で行う特別支援教育の一つの形態でございます。

本市におきましては、小学校は情緒関連と言語の教室を、中学校においては情緒関連の教室を、また、聾学校においては難聴の教室を設置しているところでございます。

資料には情緒関連のイメージを載せてございますが、コミュニケーション力が低かったり、学習の積み上げができない児童・生徒が通級指導教室に通い、ソーシャルスキルトレーニングやライフスキルトレーニング等を実施しております。

次に、課題でございますが、小学校通級におきましては、保護者による通級指導教室の設置校までの送迎を必須としておりますが、共働き世帯や、ひとり親世帯の増加により、送迎が困難なことから通級指導教室の指導を受けることができない児童がいるところでございます。

また、中学校通級におきましては、市内3か所にしかなく、地域によっては交通アクセスが悪く、通級指導教室の設置校まで1時間以上かかる地域があるところでございます。

次のスライドを御覧ください。

通級指導教室の指導体制の強化に向けた今後の方向性でございますが、誰もが利用しやすい通級指導教室となるよう、小学校通級では、従来の指導方式に加え、担当教員が在籍校を巡回し指導を行う「巡回方式」による指導を実施してまいります。本年度は宮前区において導入を開始したところでございますので、今後、全区に展開していきたいと考えております。

また、中学校通級におきましては、アクセスの面の課題解消に向けた検討を進めてまいります。

次のスライドを御覧ください。

最後に、今後の特別支援教育のあり方について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

初めに、関係機関と連携して切れ目ない支援を実施でございますが、これまでも健康福祉局やこども未来局等と、所管しております相談機関や支援機関と連携し事業を進めてまいりましたが、今後もより連携を強化し、引き続き、切れ目ない支援を実施してまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「インクルーシブ教育システム」の構築でございますが、そのために、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を安全に提供できる多様で柔軟な仕組みを整備していくことが必要であり、資料下段においてお示ししたとおり、多様な学びの場を用意していくことが必要だと考えております。

今後も、児童・生徒一人ひとりに応じた特別支援教育を進めてまいります。

福田市長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から資料の説明がありましたけれども、資料や先日の視察を踏まえまして、幅広い視点で御発言をいただきたいと思っております。

その際、議論が深まるよう、私のほうで論点を二つお示しさせていただきます。

論点の一つ目は、特別支援教育に関する具体的な取組について。

二つ目は、今後の方針の特別支援教育のあり方についてということです。

一つ目の論点、特別支援教育に関する具体的な取組につきましては、顕在化している喫緊の課題にどのよ

うに対応していく必要があるのかという観点から設定させていただきました。

通級や医療的ケアなど、特別支援教育の諸課題について今事務局から説明がありましたけれども、こうした課題にどう対応すべきか、皆様が感じておられている課題や具体的な取組などについて意見交換してまいりたいと存じます。

どなたからでも結構ですが、御発言をいただけますでしょうか。

田中先生、お願いします。

田中委員 今、具体的な取組というお話がありましたけれども、現状の特別支援教育のことを考えたときに、特別支援学校がその中心となっているのはよく分かるのですが、ただ、川崎の場合、とてもすばらしいと思うのは、各学校に特別支援学級がきちんと備わっているということです。

ですから、特別支援教育を受ける必要のある子どもたちが、自分の地域にある学校でその教育を受けることができる。しかも、データの、先日、伺った所によりますと、特別支援教育の免許を持っている先生の割合が、特別支援学級の場合は3割いらいしゃる。しかも、まだ持っていない先生にもできるだけ取るように奨励しているということをお伺いしております。

これは川崎市が特別支援教育を非常に大事にしている、その基礎となる各学校での特別支援教育をきちんと進めようとしていることであると思います。ですから、今後とも、さらに特別支援学級における先生方の免許取得率を上げる方向で推進していただけるとありがたいと思います。

特別支援教育の専門性とは何かと考えたときに、私は必ずしも専門家ではありませんので、専門的観点からのコメントは言えませんが、今日のスライドの6ページ目を見てみると、中央教育審議会の答申があります。「特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち」とあります。

この主体的な取組、これを子ども自身が自分の自立や社会参加に向けて主体的に取り組み、それを支援すると考えると、とても子どもたちの主体性というものが浮かび上がってきて、これを大事にしたいなと思います。

話題提供ですが、私自身が2年前まで川崎市のキャンパスで教鞭を執っておりました。今は移転したので別のところにいますけれども、そのときに、卒業論文を書いた学生の一人が、今、ちょうど川崎市で小学校教諭としてお世話になっているところですが、その卒業論文のテーマが特別支援教育でした。

それで、特別支援教育の中で、子どもたちがどうしても乱暴な行為をするとか、騒ぎ出すとか、動き回るとか、いわゆる問題行動と言っていいようなことをよくやるものですから、それを教師がどのように収めていくか、それを観察調査とインタビュー調査で調べました。

学生としては、子どもたちの問題行動は教師が収めていくという考え方に立って調査をしました。ところが、ケーススタディを、色々なエピソードを集めながら、その場その場で子どもがどういう行動を取って、先生がどのような対応をしたかというのを全部集めて分析したところ、実際、問題行動を収めるのは子ども自身であることが分かったのです。

教師が直接手を下して収めていくのではなくて、教師は環境を整え、子どもの気持ちを落ち着かせ、そして、内発的な子どもの問題行動を収めようとする気持ちをどう引き出すかというところに苦心されているということが分かってきて、この学生自身が、特別支援教育を受けている子どもたちの主体性というものすごく大事であるということをお卒業論文の中で分かったということです。

ですから、今の文科省の答申とも併せて考えたとき、子どもたちの特別支援教育の中での子どもたちの主体性をいかに引き出し、自立とか社会参加に向けて、後押しできるような教育ができるか、これが特別支援教育のとても大事なポイントだと思いますので、そういうこともベースにしながら、特別支援教育の免許を持った先生方をもっともっと増やしながら、主体的な子どもたちの行動を後押しできるような教育をさらに

広げていただけるとありがたいと思っています。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

先生の教え子がすばらしい気づきを得て、非常に示唆に富むお話をいただきまして、ありがとうございます。

どなたからでも結構ですので、どうぞ、お願いします。

野村委員 ありがとうございます。野村と申します。

私は保護者委員ですので、その立場から申し上げますと、子どもたちが幸せであるためには、その子どもを取り巻く大人が幸せであることもとても大事だと感じております。

医療的ケアが必要な子どもたちの場面でいいますと、二つ、保護者の負担の大きさと、もう一つは、ケアに当たる看護師さんのことが気になっています。

それぞれについて少し詳しく申し上げますと、まず、保護者の方というのは、送迎ですとか、学校での活動中の付添いなど、どうしても負担が大きいように感じます。働く自由ですとか、職業の選択の自由がどうしても狭まるというところでも残念だなと感じています。

支援学校と地域の地元の学校との交流の機会ということで、居住地校交流というのは、すごくすばらしい取組だなと思っています。

ただ、詳しく伺ってみますと、支援学校と地域の学校との間の移動というのは、どうしても保護者の方が担うと伺いました。移動のために予定を空ける必要があることでしたり、また、逆に予定が空けられなければ交流の機会を諦めることにもつながるのではないかと思いますので、安定的に交流し、ともに学び合う環境をつくるためには、移動の支援はとても大事だと思っています。

この移動の点で言うと、資料の14ページですけれども、支援学校のみならず、通常地域の小・中学校でも医療的ケアを受けているお子さんがこのデータですと29人いらっしゃるということで、地域の近所の学校なので、こちら保護者の送迎が基本となっているそうです。近くなので、一見、送迎は楽なようにも感じますが、毎日、毎日それが続くという、じわじわと負担が来るのではないかなと思いますので、移動に関しては、支援員さんなど、福祉的な何か支援があってもいいのかなと思いました。

少し長くなりましたが、続いて、看護師さんのほうですが、田島支援学校の桜校を視察に伺ったときに、看護師さんが抱えるプレッシャーがすごく大きいのではないかなと思いました。

病院と違いまして、十分な医療的な設備とか道具が調っていない環境ですので、そういったところで命に直結したケアに当たるということ、あと、何か迷いがあっても、ドクターがその場にいるわけではないので、その判断とか相談もできないところが、すごく看護師さんにとっても難しい現場なんだなと感じましたので、こうした不安が少しでも軽減される環境であれば、川崎の子どもたちの支援のために看護師さんがもっと来ていただけるのではないかなと思いました。

以上です。

石井委員 ありがとうございます。

私も7月に田島支援学校を視察させていただきまして、安全面にも配慮しながら、本当に緊張した中で、かついろいろな防止策も施しながら、それぞれ一人ひとりの障害の程度であるとか、いろいろな個性に合わせた教育をされているという現場の先生、それから職員の方々を目の当たりにしまして、本当に大変だなというふうに感じました。

それを感じたのと同時に、僕も初めて今回視察をさせていただいて、今まで、自分が障害に対するいろい

るな考えですとか、あるいは誤解している部分とか、理解不足であるとか、少し偏見を持っているとかという、そういうところがはっきりと分かってきました。

また、そういった心のバリアをなくしながら、特別支援教育を下支えしていく、一人ひとり、社会も含めて、そういったことが非常に大切なことであると、今回の視察をさせていただいて感じました。

そこで、こういった心のバリアというのは、色々な年代、小さい子でもあると思います。ですから、先ほど説明にありました居住地校交流を通じての学習であるとか、交流であるとか、これは小さいうちから培って行って障害者に対する理解を深める、また、自分たちも理解してもらおうと、こういうことが大切になってくると思います。

文化祭であるとか、運動会であるとか、色々な行事等を通じ、また、学習事業も通じて、ぜひ、こういった交流を深めていただきたいし、そういった小さいうちに培ったものを、また、中学校、高校までも継続しながら、将来、生涯を通じて双方向理解を続けていくという活動をぜひお願いしたいなと思います。

本市にはパラアート推進事業というのがありまして、芸術を通じて、色々な人の表現に触れて、他人を理解し、尊重し合う心を育むすばらしい事業を展開していますので、ぜひ、学校、小中高もこういったパラアート推進事業等との接点を持って社会全体として取り組んでいくということも非常に大切になってくるのではないかと思います。

最後に、特別支援教育のサブスタンスとは離れるかもしれませんが、本市には22台のスクールバスが運行してまして、それには全てGPSが搭載されて、運行状況であるとか、色々な安全面にも効果があるように私は感じております。

それからまた、保護者の送迎にも、例えば雨が降った日とか、悪天候のときに、その場所まで情報を見ながらぎりぎりのタイミングで迎えに行く、送る、そういったことで保護者の負担の軽減にもつながっていると思いました。

ですから、安全面とか、保護者の負担を軽減するというのも、やはり特別支援教育の下支えをする重要なポイントであると感じておりますので、こういった点も含めながら、本市の教育を推進していけるといいかなと感じました。

以上です。

岩切委員 岩切でございます。私も7月に田島支援学校のほうを訪問させていただいて、その実態を目の当たりにして、自分の持っている偏見であるとか、アンコンシャスバイアスに本当に気づかされたなという気がいたしました。

私、ふだんの仕事はダイバーシティを推進する仕事をやっているのですが、誰しもやはり偏見って持っているなというのを、少しがんとやられたという感じがしたのが正直なところでした。

と申しますのは、障害を持っているお子さんということで、四肢障害であるとか、精神障害であるとか、情緒障害であるとかということだと思っていただけですけども、呼吸器をつけているお子さんがいらしたり、医療ケアを必要とされているお子さんがいらっしゃるということで、改めて教育の必要さということをすごく感じさせられたわけです。

それはどういうことかといいますと、もし、そこでそういった教育がなされなかったら、その子どもが社会人になるまで教育の機会って本当にどのぐらいあるのだろうかということを考えると、やはりそういう医療的なケアをしながらでも教育をしていくことの重要さをすごく感じました。

それともう一つは、職場における就労の状況ですが、前職のときに障害者の会社を運営していたこともありましたが、なかなか重度の方というのが来られない。軽度の方たちを採用することはあるのですが、普通の職場の受入れというのがなかなか進んでいかないという実態があります。

それは、私たち大人が、子どもの頃にあまり障害者の方と接してこなかったことがすごく大きいと思いま

す。

今、この川崎の学校の実態を見ますと、通級があるということもありますので、皆さんと一緒にその場で共生するという、そういうような考え方があります。これが、ふだんからなれ親しんでいる、それから、どんな子ども、色々な子がいることとか、一緒にその問題を解決していく、先ほど田中委員がおっしゃられましたけれども、子どもがそれを解決していく。

何かがあったら自分たちで手を差し伸べる、そういったものが川崎のその学校の中では少しずつ、できてきていると感じました。そういった意味で、私が、その子どもたちが社会に出てきたとき、非常に期待が持てるのではないかな、そんなことを思いました。

教育も大事ですし、それから、そういった機会も非常に大事ですが、一つだけお願いしたいのは、やはり人命第一だと思いますので、非常に医療的なケアが必要な子どもたちの命というものが本当に大切に扱われるような、そういった配慮をぜひともお願いしたいと思っております。

どうしても非常につらい職場だなと思いました。先ほど野村委員がおっしゃったように、看護師さんの負担というのはものすごく大きいということと、それからプレッシャーも大きいだろうということを痛感いたしました。そういった方たちが、本当にもう少しプレッシャーを落とした形で就労ができるような環境になれば、ますますこういったところが充実してくるのではないかと、そういうふうに思いました。

岡田委員 岡田でございます。私が知る限りでは、川崎の特別支援教育は全国の中でも非常に優れているのではないかなと思っております。

一方、学校教育というか、教育は結果が出るまでにかなり時間を要しますし、その特性というか、それを把握するのも時間がかかるので、この特別支援教育も含めて、教育や学校運営の方針などは、改革とか改善は漸進的にせざるを得ないと思っております。

そういう点を踏まえた上で、田中委員がおっしゃったように、特別支援学級が全校に配置されており、素晴らしいものがありますので、その視点に立って、私は、今日の資料の12ページの就労支援と16ページの支援人材の配置について、考えを述べさせていただきたいと思っております。

私の専門は心理でございますので、いわゆるダイバーシティというか、多様性を認めていくためには寛容性が必要になります。いわゆるトレランスです、寛容性が必要だと。

じゃあ、寛容性は、学校教育と考えたときに、どの視点で培われるかということ、一つが体の健康と成長ですね。二つ目が、精神の健康と伸長、伸びていくほうの伸長です。それから、学びの面白さの実感ということが言われています。

その中で、今日はその二つの、体の健康と精神の健康と伸長というところで申し上げたいのですが、特別支援学級が全校に配置されているという視点に立ったときに、体の健康とか、その成長を促していくのは、やはり栄養というか、学校給食だと思います。

学校給食をどういうふうにしていくか、それは栄養教諭の採用をぜひお願いしたいと思っております。

栄養教諭というのは、一種の栄養教諭免許状を持っている、その国家資格を持っていて、さらに管理栄養士というダブルの国家資格を持った方々でありますので、例えば胃ろうに関しても勉強を既に行っているわけですね、国家資格で必要ですから。そういうことを考えたときに、給食と食育というものの充実を踏まえたときに、やはり栄養教諭の採用を進めていってほしいなと思っております。

この言葉は御存じかどうか分かりませんが、「学校給食は地方自治の象徴」という言葉がありまして、これは、多分、千葉県のいすみ市の職員が言った言葉ではないかと思っておりますが、いすみ市は学校給食で視察がたくさん来ているところですが、それはどういうことかということ、人口も産業も財政もそれぞれ地方自治体によって違います。だからこそ、その地域の学校給食の形というのは自治体と住民が決めているわけですから、そして、献立は生きた教材で、給食を通して地域の子どもたちに何を知ってもらって、何を育てたいのかと

ということがその学校給食に表れると、その方はおっしゃっています。

そうすると、学校給食というものを通して体の健康を促進させていくことを考えたときに、現行の制度にさらに漸進的に行くために、栄養教諭の採用を検討していくのがいいのではないかと思います。

それから二つ目ですが、精神の健康と伸長のことですが、スクールカウンセラーに、今、国家資格で公認心理師ができましたので、公認心理師の採用が積極的に行われていると思いますが、実は、今、公認心理師のほうでは、上位資格として専門の資格をさらに与えるという方向性が出ております。

そう考えたときに、公認心理師の資格を持っていて教員経験が既にあるという、例えばガイダンスカウンセラーのような方々の採用を進めていくと、子どもたちだけではなくて、保護者の方々の健康とかにも寄与できるのではないかと思います。

さらに、こういった点でいうと、キャリアコンサルタントという国家資格がありまして、これは就職に関することのケアができるのですが、実は、つい先日知りましたが、名古屋市立の中学校には、全校にキャリアコンサルタントを1名配置するという事で募集を始めたと聞きました。

そうすると、学校現場の中に、そういう国家資格を持った栄養教諭、それから公認心理師、それから、こういうキャリアコンサルタントというような方々を採用していただくと、先生方のこれまでやっていたお仕事をさらにヘルプできるのではないかと思います。そして、川崎がこれまで行ってきた特別支援教育がさらにいい方向に進んでいくのではないかと思います。

以上でございます。

小田嶋教育長 各委員から、色々な視点から御発言いただき、また、先日、市長も同行していただいた田島支援学校の視察を基に、特に医療的ケア児への対応ということでお話をいただきました。

私からは、今、特別支援教育は当たり前のように言葉で使い、実践しておりますが、もともと平成18年に学校教育法が一部改正されて、平成19年から特別支援教育ということが始まって、それから15年たっているわけです。その間、川崎の特別支援教育、どういう形できたかなというのを改めて私も教育プランの記載等を追って振り返ってみました。

第1次の、今の前の教育プランは平成17年から行っていますので、ちょうどその特別支援教育が始まる少し前だったわけですが、そのときには、小・中学校における特別支援教育の推進ということで3事業が上げられていました。小・中学校ということで上がっていました。

それが3年後の第2期計画では、小中高等学校ということで、高等学校も入り、その3年後の第3期計画では、事業数が6事業に増えていっている。その事業数が増えていっていること自体が、色々な課題が出てきて、それへの対応が行われてきたのかなと思います。

それで、現行の第2次の教育プラン、今、その第3期実施計画になっていますが、そこに行く前後に、大きな動きとして、平成26年には障害者の権利に関する条約を批准しましたし、平成28年には障害者差別解消法ができていくということで、やはり現行の第2次の教育プランというのは、その視点というのが非常に大きく入ってきています。

第2次の第1期のプラン、平成27年からのプランでは、川崎の特別支援教育は、より大きな支援教育という、全ての子どもたちの教育的ニーズに応えていこうという、より大きな視点の支援教育の中に特別支援教育も内包するという形で今のプランが進んできています。

その中で、特別支援教育推進事業として事業数が9事業、特別支援に係る事業が9事業になって、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援ということで進めてきました。

それが第2期の実施計画、今の前の実施計画、3年前に作ったものですが、平成30年には、施策としては、共生社会の形成に向けた支援教育の推進ということで、「共生社会」という言葉が出てきて、その政策の説明として、ここで初めて、「保健・医療・福祉等の専門機関と連携しながら」という言葉が出てきました。

これが平成30年からの第2期の実施計画です。

そういった大きな流れの中にあつて、この4月から始まっている第3期の一番新しい実施計画では、事業数は12ということになっています。

そのような色々な視点、対応を行っている特別支援教育の流れの中で、先ほど言いましたように、支援教育という大きなものの中に特別支援教育を内包して、川崎の特別支援教育は着実に充実を図ってきていると思いますが、まだまだ課題も多いと思っています。

先日、田島支援学校を見学いたしまして、教職員、看護師さん等が本当に緊張感の中で、コロナ禍ということもあつて非常に頑張っているのを実感したわけですが、教室の中だけではなく、例えば給食を作るところ、食べる場所、その他、ほかの教育、色々な体験をする施設等で、やはり特に重度の障害のある医療ケア児への安全の配慮が非常に重要で求められていることをみんなで実感してきたと思います。

そういった意味では、それも本当に我々が感じたのはほんの一部であるとは思いますが、そういった専門的支援の充実の必要ですとか、保護者負担の軽減などが課題であると感じたのは皆さんと一緒にです。

その部分については、田島支援学校の校長先生からも説明を受けまして、我々みんなで課題をしっかりと共有できたと考えていますので、その課題に対して、しっかりと、これからまた対応していく必要があると考えているところです。

もう一つ。私、今まだ出ていない話で、通級のことを少しお話ししたいと思いますが、通級の巡回方式が宮前区で始まっていて、あと、幸区と川崎区でも試行を、今、始めているところです。

それによって、保護者負担の軽減と潜在的なニーズはまだまだあると思いますが、そういったニーズへの対応がより可能になったと思います。

そういう中で、通級の担当者と在籍校の、自分がいる小学校、中学校の担任ですとか、支援コーディネーター、また、管理職等との情報共有が大変重要であると思っていますが、巡回方式のメリットとして、そのような機会が持ちやすくなったと聞いていますので、今後の在籍校との適切な指導、支援につながっていくと考えています。

また、子どもたちにとつても、普段通っている自分の学校で指導を受けることで非常に安心感があり、そのような安心感の中での指導になるので、より効果的な指導になるのではないかと考えています。

一方で、中学校のほうはなかなか巡回方式で自分の学校でそのような指導を受けるということに、発達段階のこともあり、抵抗が強いので、中学校のほうの課題は残っている。

先ほど中学校のほうでアクセスのこともありましたけれども、現在、多摩区にある生田中学校の通級指導学級は生田中学校にあるのではなくて、少し離れた、東生田小学校の中にあるので、その部分でも課題も多いと思いますので、今後、中学校のニーズへの対応というのはしっかりと考えていかないといけないと思っています。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。それぞれに一言ずついただきましたけれども、ここで、関係局から、特別支援教育や障害のある子どもの支援について、教育委員会と連携した取組や独自の取組など、情報提供がありましたらお願いしたいと思いますけれども、3局から、健康福祉局、こども未来局、そして経済労働局からそれぞれ発言をいただきたいと思いますが、まずは健康福祉局からよろしくお願いします。

西川障害保健福祉部長 健康福祉局でございます。健康福祉局においての障害がある子どもの支援について、教育委員会との連携した取組や、局独自の取組でございますが、大きく3点ございまして、一つ目は障害児相談支援体制でございます。障害児の相談支援と地域連携として、市内4か所の地域療育センターをはじめ、各区に子ども発達・相談センターの設置に向けて準備を進めているところでございます。令和3年10月に

南部、川崎区、幸区に開設し、今年度は西部地区、宮前区、多摩区に開設準備中で、今後全区の設置に向けて取組を進めているところでございます。

発達や障害に関する相談数が増える中、地域療育センターの課題として、初回面談までの待機時間の長さが挙げられていました。子ども発達・相談センターで、軽度の障害児や療育手帳取得に至らないお子さまの相談支援を行うことで、地域療育センターは待機時間の縮減と専門性の高い支援を集中的に提供することが可能となり、中重度障害児への支援強化が図れるようになってきております。

二つ目は医療的ケア児支援についてでございます。医療的ケア児・者の支援拠点を南部、北部の2か所に設けてございまして、専門相談員による個別の相談やネットワークづくりを行っております。また、医療的ケア児連絡調整会議を年2回開催してございまして、支援体制の推進に関し、関係者間の意見調整や実施方法の確認等の連絡調整の場としております。医師会、看護協会、病院、訪問看護ステーション、福祉事業所等をはじめ、関係する行政機関で構成されております。

次に、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、医療的ケア児等の支援に関わる関係機関の連携の促進等支援を総合的に調整する人材を養成しております。その他、局独自の取組といたしましては、放課後の日中活動の場の確保対策といたしまして、医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス等に対して、看護師を確保するための補助及び新規開設への費用の一部負担を行っております。

三つ目として、雇用就労施策についてでございます。就労セミナーを開催し、企業への就職を目指す特別支援学校高等部3年生にグループワーク、模擬面接を行い、就労準備への確認や意欲喚起等を行っております。また、保護者に対しては、求職中から就職後のサポートのポイントや、社会資源の情報を提供し、卒業後に対する不安の軽減を図っております。

次に就労定着では、卒業後3年間は出身校において、その後必要に応じ、地域就労援助センターが引き継ぐこととしてございまして、円滑な引継ぎに向けて、特別支援学校を含む教育委員会関係者及び市内障害者就労支援機関職員を対象として、ネットワーク会議を開催しております。また、主に市内企業を対象とし、障害者雇用をテーマとした学習、意見交換会として障害者雇用促進ネットワーク会議を開催し、教育委員会関係者も適宜御出席いただいております。

説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、こども未来局からお願いします。

佐藤保育事業部担当課長 こども未来局からお伝えいたします。本市では全ての民間保育所において障害児保育を実施しておりますが、公立保育所においては医療的ケアを必要とする児童の保育を実施しています。現在、医療的保育に関しては、各区1か所、7か所での受入れとなっておりますが、受入先の拡充ということもありまして、今年度の10月からは、新たに7か所追加をし、計14か所で受入れを実施してまいります。

障害のある児童や医療的ケア保育を必要とする児童を、保育所という集団保育の場で一緒に過ごすインクルーシブ保育を行う中で、その中でともに生活し、ともに遊びということを経験する中で、お互いにそれぞれに、障害のないお子さんも障害のあるお子さん、そして医療的ケアのお子さんも、それぞれに違いがあることがもう当たり前になったということを経験することにつながるように、私どもは心がけて保育をしているところです。

その経験を今後の、就学して小学校、中学校、高校、そして社会に出たときにも、必ずそれが生かされて、共生社会ということにつながっていくかなということを想定しながら、今、保育をしているところです。

また、小学校現場と連携した取組としましては、幼保小連携事業というものを行っておりまして、実務担当者レベルの意見交換会や小学校の授業参観、懇談会などを実施し、そこでも意見交換を設けたり、実際の

特別支援学級などの様子を見させていただきながら、保育園の中での保育の振り返りをし、これが今後の保育の向上にもつながっておりますし、小学校との連携にもとてもつながっているところになっております。

また、懇談の場では、大きいところでの話になりますが、やはり個別の相談というものも保育園側からありますし、学校側のほうとしてもお子さんの様子を聞きたいということもありますので、個別に児童の様子を聞く場を設けていただいたり、実際に保育園のほうに児童支援コーディネーターの方がいらっしゃって、児童の様子を見に来ていただきながら、児童の成長発達における点で、これらの取組が切れ目のない支援につながっていると、とても感じているところです。

こども未来局からは以上です。

福田市長 ありがとうございます。

経済労働局からお願いします。

東労働雇用部長 経済労働局労働雇用部でございます。私のほうから少し観点が変わりまして、事業主側からの課題を捉えてお話しさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、障害者雇用については、障害者の雇用の促進等に関する法律に定めておまして、常時43.5人以上の労働者を雇用している民間企業につきましては、労働者の2.3%に当たる障害者を雇用することが義務づけられております。一方で、実際にその法定雇用率を達成している企業がどのくらいかというところ、47%ということで、約半数が未達成というような状況になっております。

なぜこうした状況になっているかといいますと、厚労省の実態調査にヒントがありまして、それによりまして、障害者を雇用するに当たっての課題の第一位は会社内に適切な仕事がない。第二位は障害者を雇用するイメージやノウハウがない。第三位、これは障害の種類によって回答が異なっておりますけれども、おおむねまとめますと、第三位は障害者の適正や能力を十分に把握できるか分からないというような内容になっております。これは、本市が市内企業に行ったヒアリングでも同様の声が聞かれているところでございます。したがって、事業主の意識醸成ですとか、ノウハウを蓄積していただくというようなことが大切なのかなというふうに思っております。

こうした状況を踏まえまして、本市のかわさきパラムーブメント推進事業において、教育委員会をはじめ関係局横断的な部会が設置されておまして、その中に社会参加部会がありますが、今年度就職したい障害者及び事業主を対象として、国・県など様々な行政機関で行っている既存の障害者雇用に係る事業、あるいは本市の各局における様々な取組をうまく連携させて、教育段階から就労定着に至るまでの取組が一気通貫で進むような仕組みづくりを検討しているところでございます。

説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

今、3局から説明がありましたけれども、何か御質問などありますでしょうか。

このように教育委員会だけではなくて、市長部局ともしっかりと連携しながらやって進めていかないと、教育は教育でスタンドアロンで進めていくという話ではありませんし、前回、前々回のマニフェストで、私は障害者雇用の雇用率をどのくらい上げられるかという目標を掲げましたが、あまりそれは意味がない目標だなと思ひまして、そもそも望む就業形態というか、就労するののかしないのかを含めてですが、望む場でしっかりと定着して働けるかという観点にしっかりと変えていったほうが良いだろうということで、今教育委員会もそうですけど、経済労働局、健康福祉局、こういった関係局がチームを組んで、今プロジェクトをつくって議論を進めているところであります。

私からの質問ですが、先ほど健康福祉局で放課後デイのところ、医療的ケア児を受け入れるために看護

師のところに補助を出すという話をしていましたけれども、これは先ほどの桜校のところの視察でも、皆さんの御発言でもあったとおり、看護師さんをどうやって確保するかというのは非常に難しい課題だと思いますが、その辺りは実績的にはどうですか。

平井障害者社会参加・就労支援課長 健康福祉局でございます。まず補助につきましては、今年度二つ新設する事業所に対する初度調弁と今市長がおっしゃいました看護師を配置している医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス等に対して、看護師の配置に関する補助というのを行ってございまして、実際、10事業所くらいが対象になるのではないかとということで、今準備をしているところでございます。

福田市長 まだ準備中ということですね。

平井障害者社会参加・就労支援課長 今ちょうど、今年度から開始することは決まっているのですが、今募集がまだできていませんで、これから募集を行っていくところでございます。

福田市長 結局、それぞれの放課後デイのところ、自分たちで雇っていくところに補助を出していくという形になるわけですね。

平井障害者社会参加・就労支援課長 さようでございます。

福田市長 先ほど子ども未来局からの話もあったように、保育の現場でも、今は公立で受け入れるということで7か所から14か所に増やしてということだけでも、今後民間のほうにということになってくると、同じような、この看護師の配置というのは非常に鍵になってくるということですよ。

佐藤保育事業部担当課長 はい、そうです。やはり看護師の配置というのは鍵になってくると思います。今現在、公立保育園でも、保育士定数には含まない形で看護師を独立配置して医療的ケアのお子さんのケアに当たっていますので、今後、民間保育所に支援、受入れが広がったときには、やはり看護師配置が重要になってくると思います。

福田市長 そうですね。分かりました。そもそも看護師需要というのは世の中全体として高いところで、そもそも雇うこと自体が難しい中でありましてけれども、その看護師たちを適正に配置できるかというのが、学校現場でもありますし、あるいは放課後の暮らし方というものもそうですし、その学校の前からということが課題になってくると認識しております。ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間が押しておりますので、二つ目の論点に入らせていただきます。

今後の本市の特別支援教育のあり方について、意見交換を進めていただきたいと思います。これまでの議論や関係局からの情報提供の内容も参考にしながら、今後の川崎の特別支援教育はどうあるべきか、少し大きな視点で捉えて、今後の方向性などについて御意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構です。

田中委員、お願いします。

田中委員 ありがとうございます。今後の方向というところで、少し視野を広げて考えたいと思いますが、資料の21ページにインクルーシブ教育システムというのがありますので、これを生涯にわたってこういうインクルーシブ教育の支援というか、教育システムをつくるということで考えると、例えば生涯インクルー

シブ教育という考え方があろうかと思えます。そうなってくると子どもから大人まで、生涯にわたってそういう何か障害があるなしにかかわらず、みんなで一緒に学び教え合うような仕組みにしていけないかということですね。そうなってくると、学校以外のところで考えたとき、まず空間軸での広がりを見ると、既に川崎で行っているわくわくプラザであるとか、地域教育会議とか、寺子屋事業とか、そういうところで特別支援の対象となるようなお子さんたちが一緒に地域の中で、あらゆる、外国人の方も含めて当然考えていけばいいと思えますが、あらゆる子どもたちが地域の中で一緒に過ごすというような仕組みをもっと広げていけるといいなと思えます。

むしろ学校教育は専門的な教育を施すところなので、ある意味部分的に特別な専門的な教育をするということが必要になりますけれども、学校を出た後の放課後とか休日は、むしろ色々な条件にある子どもたちが一緒に過ごすことが大事だと思いますので、これまでである社会教育的な事業をもっともっとインクルーシブ教育の考え方で行っていくことが大事かなと思っています。

もう一つ時間軸に広げていくと、特別支援学校であるとか、あるいは義務教育、高等学校の教育を出た後で、今職業のことも随分しっかりとサポートしていただいているのは分かりましたけれども、大人になったときの社会教育についてですが、現在市民館のほうで、障害者社会参加学習活動という事業をやっておりますよね。各市民館でやっていて、データを見ますとこの2年間はコロナのために、参加者が少ないですが、事務局に確認したところ、コロナ前においては、なかなかこの希望に十分応えられていない。要するに定員に対して希望者が多いものですから、少し待っていただかなければいけない状況にありました。ただでさえ障害があって、地域の中で生きるのが大変な人たちがそうやって社会教育の機会を得られないで待たされるというのは、とても残念なことだと思います。ですから、市民館だけが社会教育の場ではありませんので、ほかにも公共施設であるとか、場合によっては学校の余裕部分をもし使えば使えばいいと思えますし、そういうところで、大人になってからも社会教育を受ける、そして健常者と障害者が一緒になって色々な活動をして、インクルーシブな地域をつくっていくことができればいいなと考えています。

ですので、ぜひ生涯インクルーシブ教育という考え方で、広い見地で障害のある方とない方が一緒になって社会をつくっていく仕組みができればいいなと考えております。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

岡田委員、いかがですか。

岡田委員 ありがとうございます。インクルーシブ教育という視点に立ったとき、私は発達障害について少し考えを述べさせていただきたいと思えます。

発達障害について考えたときは、それぞれの方が持っている特性と障害は別物でありまして、それぞれの方が持っている特性が学校という非常にストレスのあるところに来たときに障害に発展していくのではないかなと思っています。つまり、教育現場では二次的な障害が取り沙汰されているのではないかなと思っています。それなので、発達障害をお持ちの方々のそれぞれの特性、それに合ったその教育ニーズに合った支援をすることがとても大切で、そのときに、従来あまり言われていなかったBPSモデルというバイオ、サイコ、ソーシャルモデルというのがあるのですが、生物学的に見たとき、医療的に見たときにどういう特性があつて、それが心理的にはどうであつて、それが社会モデルとして、その特性を生かしていくためにどうするかというのがBPSモデルになりますが、このときに注意したいのは、BPSのSのソーシャルは大人が考えているものになります。ですが、子どもたちにとっては、あまり単純化したモデルではなくて、子どもたちは複雑化したモデルを求めたがる、といいますか自分のありようでいきますから、複雑化したものになるのではないかなというように思っています。そのために、国が言っています個別最適化を達成するために、デー

データベースをしっかり構築して、一人ひとりのデータベースに基づいて、教育的ニーズにどう応えていくかという、そういう視点が必要ではないかと思っています。

先ほど、多様性においては寛容性が必要だと言ったときに二つを取り上げましたが、もう一つが学びの面白さの実感ですね。そうすると、それぞれの支援が必要な方々が面白くてためになる授業を受けられるかどうかがとても大切で、このときGIGAスクール構想で1人1台タブレットが入って、それを使うと、さらに間口が広がると思います。間口が広がるのですが、それはそのまま家庭にも教育を持ち込むことになりますから、学校のあり方がGIGAスクール構想によってもっと変化していくということを再認識して、GIGAスクール構想でGIGA端末がそれぞれ各家庭にいったときに、さらに学校として新たな役割はどんなことなのか、そこは工夫していかななくてはいけないかなと思います。

私は、川崎の先生方は優秀な先生が非常に集まっていると思っています。これをもっと活用すべきだと思います。ここの話題とはそれてしまうかもしれませんが、先日文科省から発表になった2022年度の全国学力・学習状況調査テストの結果が発表になりました。川崎の小学校は非常に成果が現れていますし、中学校も私は先生方がすごく頑張らせて、これは子どもたちと先生方です。両方がとても頑張っていて、この力を特別支援教育にもさらに生かしていくと、さらにいいものができるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

教育長、お願いします。

小田嶋教育長 今回の岡田委員の発言と、あと先ほど最初に田中委員の担当した学生さんの発言、そこと重なってきますが、先ほど言いましたように、平成19年度から特別支援教育が始まっているのですが、初めに実施した頃は、まだまだ理解が現場では進んでいなかった。私自身もそうだったと思います。特に当時から、先ほども6.3%という数字がありましたけれども、通常級に6.5%とか6.7%とか言われましたけれども、それくらい存在すると言われていた発達障害のある児童に関する理解というのは不十分な状況であったと思っています。

そういう子たちが、先ほど田中先生は問題行動というようにおっしゃいましたけれども、子どもたちがそういう特性による、今の岡田先生の話だと、そういう特性のある子が学校、学級というストレス空間の中で色々な行動をすることが問題行動で、それが障害となるというようなお話だったと思いますが、そういった子たちを学校では教室や学校で教員にとって「困った子」として言われることが多かったんですね、「困った子」と。しかし、その教員にとって「困った子」というのは、そうではなくて、その子自身が「困っている子」なんだと。今では結構そのように皆さん理解していると思いますけど、そういう認識でそういう子どもたちにどうやって関わったらいいかとか、どのような支援が必要なのかということもしっかりと考えていくことが大事だと。今、岡田先生がおっしゃったとおりだと思うんですね。BPSモデルというお話もありましたけれども、今で言えば、GIGA端末の活用だとか、家庭との協力とか、様々あると思いますが、そういったことに、そのように見方、考え方を変えながら障害に対する理解も少しずつ進んできたと思っています。

その困っている子は何に困っているのか、どのような支援や配慮が有効なのかと、そういう視点で様々な配慮をして、指導方法を工夫することは、そういった困っている子だけではなくて、全ての子どもたちにとってより安心した、集中できる環境づくりにもつながりますし、より分かりやすい学習になっていくということ。そういうことが、平成19年以来積み上げてきた中で、今岡田委員がおっしゃったような成果も少しずつ出てきているのかなと思っています。そういった意味でも、全ての教員にとって特別支援の視点ですと

か経験は重要であると考えています。

今、令和になって、新学習指導要領もありますし、色々な答申が出たりして、学校教育の新しい方向性が示されていますが、どのことにおいても、やはり教員の人材確保だとか、人材育成、資質向上が大きなポイントになると思います。

今年3月に出された「特別支援教育を担う教師の育成のあり方に関する検討会議報告」というもので、新聞報道等もありましたけれども、今後全ての新規採用者が採用10年くらいまでの間に特別支援学校や、また特別支援学級での経験を求めるなどの方向性が示されました。まだ法的な強制力はありませんが、そういった方向に進んでいこうと思われま。

実際にそれを実現していくには、整理する課題も多いですし、様々な調整が必要になりますが、先ほど言いましたように教員の資質向上の上では、そういった特別支援の視点、経験というのは非常に有効であると思いますので、考え方としては私も非常に理解しております。本市としてもそういった方向性を視野に入れて、特別支援学校や特別支援学級の現状と課題をさらに整理して、その充実に向けた取組を進めていく必要があると思って、今関係課あるいは総合教育センター等で情報交換を行い始めたところでございます、そういった視点も含めてですね。

その視点というのが、教員育成指標というのが平成29年度から各教育委員会でつくらなければいけなくて、本市でもつくっていますが、教員のキャリアを三つのステージに分けて、それぞれの段階で求められる資質能力をつくっております、本市としても。その中に、まだ特別支援の視点というのが入っていないです。今後管理職に求められる指標というのをつくっていく予定ですが、そういった中に特別支援の視点を入れていく必要があることが、先ほど言った報告の中でも出されていますし、私も必要なことであると考えていますので、教員の資質能力、資質向上という点をしっかり土台として進めていく必要があると考えているところです。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

岩切委員、お願いします。

岩切委員 先ほど関係局のほうから色々な情報をいただきましたが、今後のあり方という意味で考えたときに、今学校教育のところだけ私たちは考えていたわけですが、そうではなくて、障害をお持ちの方たちの全生涯にわたって本当に満足できるような、そして生きがいのある生き方というものを支えていけるような、そういったものでありたいなというふうに思いました。

先ほど経済労働局さんのほうから、まだ障害者雇用率達成企業が47%というお話がありましたが、これはまだまだ低いなと思いました。私、実は特例子会社をやっていたときに目の当たりにして、すごくびっくりしたというか、一つは感動でもありましたが、実は発達障害をお持ちの方の就労を見学させていただいたことでした。ニコンのつばさ工房というところですが、レンズを磨いている、レンズを作る仕事に従事しているそうでした。それで、その方はコミュニケーションが下手ということがあって、でも一生懸命やるともう時間を忘れてやり続けてしまうと。ですから、休み時間とか、あるいはお昼の休憩のときにも、もう止めなさいと言わないと止めないという、そういう方だったそうです。その方が作るレンズというのが、本当に職人技のようなすごいレンズだということをお伺いしました。そういった意味で、障害者の方たち、色々な方がいらっしゃるのですが、その能力の高いところを本当に引き出すというような、そういうことができるということが本当に大事なことだなと思いました。

それと、あと特例子会社にいたときに、川崎市内ですが、高津区にあります日本理化学工業さん、ここにお邪魔したことがあります。この社長さんがおっしゃられていたことが、私は本当に感動したのですが、

何かというと、その会社のメインの製品がダストレスチョークというものです。今はもうホワイトボードになってきていますので、だんだん需要が減っているのですが、昔はチョーク、粉がいっぱいあるところを、粉が出ないチョークを開発している、そんなところでした。今でも90名の社員のうち63名が知的障害者ということで、7割知的障害者を抱えているところでした。なぜその方を雇用するようになったかということ、当時は養護学校でしたが、養護学校の先生から、もう一週間でもいいから一日でもいいから、この子たちを働かせてほしいと、一回お願いされたことがありました。ずっと断っていましたが、あまりにも熱心に言われるので、その熱意にほだされて就労させてあげたそうです。なぜそれを受けたかということ、彼女たち、女性の方でしたが、もしここで働くということを知らなければ一生働く喜びを知ることなく一生を終えてしまうと、そういうことを言われて、働くということは人に愛されること、人から褒められること、人の役に立つこと、人から必要とされること、この四つ、幸せを、働くことによって愛されるということ以外の三つの幸せは得られるということ、社長さんは知ることになりました。それから、周りの職員の方たちが、彼女たちを雇用してくれと。私たちがカバーをしますということを書いて、どんどん増えていく。

そして、その職場も見せていただきましたけれども、チョークの粉の色を変えていくときにも、はかたりするとなかなか難しいのですが、その人たちができるようにということで、何をどのように入れたらよいか、その人たちができるような工夫をどんどんしていく。そういうことによって、ほかの人にとっても働きやすい職場ができていく。そういうことを見せていただいて、まだまだ色々なところに工夫ができるということと、そして税金を使う対象ではなく、税金を納めていただく対象になっていただくところが本来の意味での、障害者教育であり、障害者の支援ではないかと思いました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ石井さんから。

石井委員 ありがとうございます。田島支援学校にお邪魔したときに、児童の中にモンゴル人とそれからブラジル人のお二人の外国の児童がおりまして、国際化であるとか、グローバル化であるというのはもう何年も前から言われているところですが、特別支援教室の中にも例外なく外国籍の子どもたちもケアの対象になってきていることが現実にあるわけで、また一定程度今後もこの中に含まれていくと思います。そういった外国籍の子どもたちも含めてインクルーシブ教育システムというものを考えた場合には、先ほど来、皆さんがおっしゃっておられますが、その支援人材、自立活動教諭であるとか、あるいは看護師さんであるとか、食事の補助員であるとか、色々な形の職員の方が必要になると思いますね。

こうした国際化やグローバル化に対応するためには、ぜひ川崎市の教職員の方も色々なプログラムを利用して、外国に行ってその現場を見てくるというようなことを、ぜひ積極的に行ってほしいなと感じています。現在、JICAに行っていますから、色々なプログラムがあります。もちろん国内でもそういったプログラムがありますし、教職員が外国に出ていくチャンスもありますので、十分に活用しながら、それぞれ先生方の国際感覚というのを、これからもどんどん磨いていただいて、これは特別支援教育だけではなくて、全ての教育の中に必要になってくる部分だと思いますので、そういった視点もぜひ設けていただきたいなと思います。

福田市長 野村委員。

野村委員 ありがとうございます。野村です。

資料の21ページにもありますように、これだけ川崎市には多様な学びの場が用意されています。どうい

うインクルーシブ教育のあり方がいいのかというテーマでありながら、私も正直どんなインクルーシブがいいのかというのは分かりません。大阪の豊中市のように医ケア児が通常の学級にナースと一緒に入り込んでいる、本当に物理的にもインクルーシブという場もありますし、川崎のように個別最適な学びの場を用意しながら交流の場も大切にしていくというインクルーシブ、両方あると思います。やはり川崎市の中にも、どういうインクルーシブを望んでいるのか、保護者の方も色々な考え方の方がいると思います。

分からない中でも大事にしていきたいと思うことは、どんな選択の方針であっても制度的な抜け目というか、落ち度によって選択の幅が狭まることが一番残念なことですし、これだけせつかくたくさん学びの場があるので、そこに子どもたちを適切に結びつけてこそ効果が発揮されるものだと思っています。

そのために保護者として一番苦勞すると思うところが、まずは情報の提供ということ。あとは情報を取りに行くという作業ですね。それと、どうしてもベストな選択というよりかは、よりましな選択というか、乏しい選択を迫られる場面も正直なところあるのではないかと考えています。

それぞれについて申し上げますと、情報を取りに行くというときに、日常生活を送りながら、子育てに追われながら、どんな学校があって、そこではどんな支援が受けられて、どんな合理的配慮があって、そこでどんなカリキュラムを受けると、どんな進学先につながっていくのか。すごく細かい情報を自分の子に即して調べていかないといけないです。就学してから、そんな道もあったのだと先輩たちの様子を見て知ることもありますので、ぜひ川崎はこれだけ色々なパターンが用意されていますので、どんな学びがあって、こういったお子さんにはこういった場がいいという提案であったり、学校に実際訪問して、我が子の適正を見るときに、どんなポイントで学校と話し合っていたらいいのか、そういったものが一つの冊子にまとまっている、情報として、はいどうぞと、まずは渡せる、入り口のようなものがあると親御さんは非常に楽になるのではないかと考えています。

もう一つ、乏しい選択という言い方はとても残念ですけれども、これだけ色々な学びの場があっても、教育長も人材確保というお話、資質向上ということもおっしゃっていましたが、人手不足、本当に人手が欲しいと思う場面、私も当事者の母として思うことがあります。通常の学級で学力的にはほぼほぼついていけるけれども、本当に1個2個、ついていくのがつらい教科があったときに、じゃあそこで個別の支援を受けられないから、個別の支援を求めるために支援学級に行こうかと検討する親御さんもいるけれども、そこにもしー、二教科、取り出しの授業があったり、先生がもう一人入り込んでチームティーチングできる環境があれば、その子は通常級で学び続けることもできるかもしれません。

支援級にいるお子さんも通常級での交流の場を持ちつつも、交流に行くことはその分、せつかく個別で支援を受けに支援級に来たけれども、支援を受けるその個別の時間をてんびんにかけて通常級に交流に行くことも往々にしてあるわけです。支援級でも集団で行うプログラムもあるので、個別の授業を受けたくても、支援級の全体のプログラムに参加するに当たって、先生がそちらに人手を取られますので、個別の授業を受けるチャンスがなかなかないということもあると思います。

支援学校の点で言うと、先ほども申し上げましたが、やはり交流に当たって移動に親御さんの手が必要、これも支援の先生がいれば、支援の福祉的な力があれば解決できることもあるかと思っています。ですので、この情報を親御さんに適切に届けるということと、人手を取り入れていくことによって、それぞれのよさを生かして抜け目ない制度にしていくことが、よりこの川崎の選択肢を生かしていく方法ではないかと考えています。

福田市長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。時間がまさにもう迫っているところでもありますので、少し私からも感想的なことをお話しさせていただきたいと思っておりますけれども。

本当に今野村委員がおっしゃっていただいたように、色々な選択肢があると。色々な選択肢があるのだけれども、それが人手の問題だとか、あるいは制度の問題だとか、補助の問題だとか、様々な課題があって、

なかなか到達できないというような、現状ではまだまだ到達、満足いくような選択肢というのが全ての子どもさんたち、保護者の皆さんが納得いくような形にはなっていないと思いますけれども、冒頭教育長からあったように、平成18年、19年の頃からきて、障害関連の条約、あるいは関係法令が次々と出てきて、世の中に対する、ニーズに対する供給面が、はっきり言って間に合っていないことが、率直な感想です。それはこの前の視察のときもそう感じましたし、これまで何度か特別支援学校を視察する中で、常にそれは感じてきているところでもありますけれども、なるべくスピードアップして、それをやらなければならないと思っておりますけれども、それは財政だけではカバーできない部分がありますので、ここに集まっているメンバーみんなが本当の真の意味での個別最適化された学びを、全ての子どもたちにといいは変わらないと思いますので、それに向けて知恵を出し合っていきたいと思います。

先ほどからありましたように、保護者の方は非常に負担感が大きい、送迎の話でありますとか、あるいは看護師の人たちをどうやって雇用していくのか。

それから、教育長から視察のときもお話がありましたよね。国のほうで採用10年目以内には特別支援教育のことをしっかりと勉強する機会をとということでありましたけれども、ぜひこういった話は、来週僕もまた文科省に対する要望を、行ってきますけど、もちろん教育長会議から文科省のほうに上がっていくような話もあると思いますが、現場の声を文科省にしっかりと伝えていくと。

特別支援学校のほうでも色々な課題がありますよね。ぜひ色々な課題があることを整理していただいて、国から言われてから対応するというよりも、むしろ私たちが現場でこういうことが分かっている、こういう取組が必要ですよねというものを、むしろ国のほうにしっかりと伝えていく形でやっていかなければならないと思いますので、ぜひこれは教育委員会としても市長部局と連携して、私にもできることを国に対して発信していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中でも、今、田島支援学校を視察させていただいて、岩切委員からも御発言ありましたとおり、コロナの中で本当大変な状況になっていると。だけど決してみんな負けていなかったなという。先生たちが決して負けていないし、何一つ諦めていないということに非常に感動しました。

また、GIGAスクールでもってタブレット端末を、以前から使用していた部分もあるのですが、非常にうまく活用しているなと思ひました。決してGIGA端末に頼り過ぎることなく、うまく使うことで学びの幅が広がることを見させていただいて、こういうふうに学んだということ色々工夫されているのを目の当たりにして、ある意味、私は希望を持った。全て教員たちの意欲に頼ってはいけませんが、こういう人たちがいることを非常に力強く思ったところです。

ぜひ、教育長の言われた子どもたちは困った子ちゃんではなくて、困っている子という視点を、ぜひそういう視点はすごく大事、みんながそう思わなくてはいけないし、教育の場面だけではなくて、社会全体の中でそのような見方をしていかなければならないと改めて感じているところです。

ぜひ、今後もこのインクルーシブ教育のあり方については、継続的に議論してまいりたいと思っておりますので、今日の御意見をしっかりと参考にしながら施策に結びつけていただきたいと思ひています。

これで協議・調整事項を終了いたしますけれども、何かここで最後に言っておきたいという御発言がありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、これで協議・調整事項を終了したいと思います。事務局に返します。

宮崎総務企画局都市政策部長 ありがとうございます。

これもちまして、令和4年度第1回川崎市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございます。

16時32分 閉会